

印西市教育振興基本計画(原案)に対する市民意見公募での意見及び対応

意見番号	該当ページ	意見の概要	計画への対応
1	4	第3節 計画の期間について 表中段の「本計画(4つの教育分野を包括する計画)・「本計画に包括」について、教育振興基本計画、生涯学習まちづくり推進計画、スポーツ振興基本計画、文化芸術の振興に関する基本方針の4つの教育分野を包括する計画とされており、各々の総括的な説明(各計画・方針等)が必要とされることから、表欄外にP6以降に準じた「市の動向」を案内すべきである。	意見の取扱い【その他】 ◆「市の動向」については、各分野別に施策・主な取組み・目指す方向を示しておりますので、ご理解ください。
2-1 2-2	11	第6節 点検・評価と課題について (1)「印西市の教育施策」:11施策41事業とは、「総合計画における行政評価」・基本目標4[教育・文化]:10施策46事業との関連、また当該「教育振興基本計画」:8施策95事業との事業名称・内容の関連を説明すべきである。 (2)■「平成28年度」の結果とあるが、「総合計画」の行政評価では既に平成28年度事業対象が公表されていることから、当該「事業対象」も平成28年度事業対象とすべきである。	意見の取扱い【その他】 ◆(1) 印西市の教育施策:11施策41事業は平成27年度の施策です。総合計画における行政評価・基本目標4[教育・文化]8施策44事業で、主な事業を記載しており、平成28～32年度の事業となります。[国際化・多文化共生]は、企画政策課が担当です。「教育振興基本計画」においては8施策93事業で、詳細な事業を掲げ記載しているため、「行政評価」とは同一となっておりますので、ご理解ください。 ◆(2) 「平成28年度」の結果とあるのは「平成27年度事業の教育委員会の点検・評価」の結果です。「総合計画」の行政評価は、内部(各課)においての平成28年度事業に対する評価を公表しております。教育委員会としての平成28年度事業の点検・評価につきましては、現在、事務手続き中ですので、手続きが終わりしだいホームページで公表いたしますので、ご理解ください。
3-1 3-2	12	ア 取り組み状況と課題について (1)第2段落□「そこで、市立幼稚園では～」と敢えて「市立」と記述されているが、第1段落での「私立幼稚園の園児の方が多い」との記述、第5段落以降の記述からは違和感が残り、単に「幼稚園教育では」とすべきである。 (2)第3段落□「二極化している」とは、具体的に何を示しているのか、説明が必要である。	(1)意見の取扱い【その他】 ◆市の所管は、公立幼稚園だけであり、「私立幼稚園」は、各々に教育方針を定めているものです。 (2)意見の取扱い【修正】 ◆食生活の多様化に伴い、栄養の偏りや朝食の欠食が懸念されることを示しています。欄外に注釈を追加します。
4-1 4-2	13	取り組み状況と課題について (1)■公立学校の概況の表に併せて、「市内私立学校の概況」も掲載すべきである。(P12には、私立幼稚園が6園で園児1,301人とある) (2)去る9月22日開催の「平成29年度第1回男女共同参画推進懇話会」における校長会委員の方の発言に、「LGBTに関する件」が伺えたことから、一課題として取り上げるべきである。	(1)意見の取扱い【その他】 ◆市内に私立の小中学校はありませんので、記載しておりません。 (2)意見の取扱い【修正】 ◆「差別」という用語を追記し、LGBTをはじめとした人権問題全般について取組んでいきます。
5	14	最下行について 頭出しを一文字分、左に寄せるべきである。	意見の取扱い【修正】 ◆ご指摘のとおり修正します。
6	17	イ アンケート調査よりの課題について 第2段落□「女性限定ツアー」との記述は、上述の4(2)からも「企画ツアー」とすべきである。	意見の取扱い【参考】 ◆今後の課題といたします。

7-1 7-2	36	<p>目標指標について (1)いきなり5項目が掲出されており、次いでP49, P58, P68, P77, P80, P83と合計25項目が表として掲出されている根拠をそれぞれ説明すべきである。 (2)P77の3番目の目標指標が、P58の5番目の目標指標と重複していることを注記すべきである。</p>	<p>(1)意見の取扱い【参考】 ◆目標指標においては、総合計画と整合性をとり明記しているため、本計画では修正しませんが、今後、総合計画作成時、ご意見を参考にしたいと思しますので、ご理解ください。 (2)意見の取扱い【修正】 ◆P58とP77の目標指標項目「公民館及び中央駅前地域交流館の年間利用者数」が重複しております。P77文化芸術編においては、第2次基本計画のなかで成果指標に記載されておりますので、その旨記載します。</p>
8	37	<p>施策の体系について 表左端の「施策」には1と示されているが、P50の施策の体系ではI-2とあることからI-1と示されるべきである。</p>	<p>意見の取扱い【修正】 ◆ご指摘のとおり修正します。</p>
9		<p>「奥付」にて問い合わせ先等を明記すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【修正】 ◆明記します。(発行・編集・発行日記載します。)</p>
10		<p>計画(原案)では、第1章総論 第1節において、計画策定の背景と趣旨において「政治・経済のグローバル化、地球規模の環境問題、高度情報社会の進展に加えて、国内では少子高齢化の進展、雇用環境の変化や価値観の多様化など、我が国を取り巻く状況は次代と共に変化しており、これからも変化し続ける」としています。特に少子高齢化と人口減少に楽観論や無関心は禁物であると考えます。 日本の喫緊の課題は、①出生数の減少②高齢者の激増③勤労世代の激減に伴う社会の支え手の不足④前記が互いに絡み合っ起こる人口減少にある。人口減少を見据えたコンパクトで、効率的な国作りこそ未曾有の人口減少時代を乗り越え、豊かな国であり続けるには一人一人が発想を転換する必要がある。 最近、ようやく健康寿命という考えが認識され、その必要性に気づき、そのような施策が展開されていますが、もう一つ大切な寿命は、資産寿命をどのように確保するかではないか。 資産寿命が尽きてしまえば、個々人の活動は出来なくなる。資産すなわち「お金」のことであるが、教育振興においても「お金」の話は必要かつ重要な課題であると認識しています。 教育において、「お金」の話は不謹慎であるという教育行政に携わった人も多く居ますが、このようなタブーを打ち破ることこそ、教育振興であると考えます。 世界中の人々は一つの空と、一つの経済に支配されておりここから逃れることはできません。資産寿命とは、個々の資産をどのようにして長持ちさせ、生き生きと長寿社会を生き抜き活動できる人材をつくることです。 資産教育とは、経済の原理や仕組み、例えば金融システム、証券取引や不動産取引など経済全般を学ぶことにより、個々の資産運用により資産寿命を延ばすことができる。 原案の基本理念として「だれもが輝き ともにばたく いんぎいの学び」とありますが、一人一人の健康寿命が確保されてこそではないですか。</p>	<p>意見の取扱い【その他】 ◆ご意見としてお伺いします。</p>